

平成25年度予算見積調書

課室名: こども安全課
 担当名: 児童権利擁護担当
 内線: 834-8755

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B112	子供の権利擁護事業費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子供の権利擁護事業費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	子供の権利擁護委員会条例		戦略項目			
					分野施策	050303 人権の尊重		
1 事業概要			5 事業説明					
増加傾向が続き、大きな社会問題となっている児童虐待やいじめ等の子供の権利を著しく侵害する行為に対応するため、子供の権利擁護委員会を運営し、子供を権利侵害から救済する。 1 子供の権利擁護委員会の運営 3,468千円 2 子供の権利擁護啓発 800千円			(1) 事業内容 ア 子供の権利擁護委員会運営費 子供の権利擁護委員報酬・調査専門員報酬・費用弁償 3,468千円 イ 子供の権利擁護普及啓発費 子どもスマイルネットリーフレット・カードの作成配布 800千円 (2) 事業計画 子供の権利擁護委員会での審議案件数 70件 (平成23年度 64件) (3) 事業効果 委員会に繋がった子供の権利侵害に関する相談については、調査・調整活動を通じて、ほぼ全ての事案について一定の改善が見られている。 平成21年度 継続案件5 新規案件13 終了案件13 次年度繰越案件5 平成22年度 継続案件5 新規案件11 終了案件11 次年度繰越案件5 平成23年度 継続案件5 新規案件11 終了案件11 次年度繰越案件5 (4) 県民・民間活力。職員マンパワーの活用、他団体との連携状況 相談案件の内容により、学校関係、児童相談所等と連携を図り、権利侵害の早期解決を図っている。 (5) その他 【子供の権利擁護委員会の概要】 ○権利擁護委員(3名) 委員会において、調査専門員からの報告を受け、今後の方針を検討し、調査専門員へ指示を出す。改善が見られない機関等については、勧告、意見表明公表を行う。 ○調査専門員(3名)※この他、案件が集中した場合の臨時調査専門員1名確保 電話相談から引き継いだ権利侵害事案について、面接相談や調査・調整等を行い、委員会へ報告する。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) 実施主体 県								
(2) 負担区分 県(10/10)及び一部国(定額)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1.7人=16,150千円								
予算額		財 源 内 訳						
		国庫支出金					一般財源	前年との 対比
決定額	4,268	800					3,468	0
前年額	4,268	800					3,468	